

教育・学生支援機構英語教育センター教員の公募要領

1. 職名・人員 講師（常勤教員） 1名
2. 所属 愛媛大学 教育・学生支援機構 英語教育センター
3. 待遇
 - (1) 任期 5年（愛媛大学で定めたテニユア・トラック制度が適用されます。）
 - ※ 愛媛大学のテニユア・トラック制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、財政的支援（研究費の配分等）を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳しくは、注）をご覧ください。
 - (2) 給与 年俸制（国立大学法人愛媛大学年俸制教員給与規定による）
4. 主要な業務
 - (1) 学士課程教育（主に共通教育）における英語教育カリキュラムの企画・開発、及び、実施
 - (2) 学士課程教育（主に共通教育）における英語科目の担当
 - (3) 学部の専門英語教育への協力
 - (4) その他、英語教育センターが必要とする業務
5. 応募資格 次の（1）～（6）の条件を満たす者。
 - (1) 英語教育、又は、それに関係する分野の修士以上の学位を有すること。
 - (2) 国内外の大学（それに準ずる教育機関も含む）での教育・研究経験を有すること。
 - (3) 教育データの統計・評価に関する研究業績を有すること。
 - (4) 英語で授業運営や指導をおこなうための十分な英語運用能力を有すること。
 - (5) 日本語を第一言語とする者、又は、それと同等の日本語運用能力を有すること。
 - (6) 特別な教育的配慮を必要とする生徒・学生に対する支援に関する教育実績を有することが望ましい。
6. 採用予定年月日 平成28年4月1日
7. 提出書類
 - (1) 履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真添付、生年月日を明記すること）
 - (2) 研究業績リスト
 - (3) 主要業績3点までの抜き刷り、又は、その写し（各5部ずつで、それぞれにつき、簡単な概要を日本語、又は、英語でつけること）
 - (4) これまでに獲得した競争的研究資金・助成金の一覧
 - (5) 着任後の抱負と目標（A4で1枚程度）、又は、Teaching Portfolio（教育業績記録）
 - (6) 最終学歴を証明する修了証明書の写し
 - (7) 推薦状1通（問い合わせ連絡先を明記したもの）
 - ※ （1）（2）は、英語教育センターホームページ（<http://web.eec.ehime-u.ac.jp/>）から書式をダウンロードしてご利用下さい。
8. 選考方法
 - 一次選考：書類審査
 - 二次選考：面接（模擬授業を含む）
 - ※ 面接の詳しい内容は、二次選考対象者に通知します。面接における旅費は自己負担となります。
9. 応募締切日 平成27年12月24日（木）必着
10. 応募書類提出先
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学 教育・学生支援機構 英語教育センター長 宛

※ 封筒に「英語教育センター教員応募書類」と朱書し、簡易書留で郵送のこと。

なお、原則として、提出書類は選考終了後も返却いたしません。

1 1. 照会先

愛媛大学 教育・学生支援機構 英語教育センター事務室

e-mail: utsunomiya.mie.mh@ehime-u.ac.jp (問い合わせはメールのみ)

1 2. その他

(1) 男女共同参画社会基本法の趣旨に配慮し、教員の選考を行います。

(2) 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。

なお、選考の結果、採用される方の氏名を愛媛大学ホームページで公表させていただきます。

愛媛大学採用情報： <http://www.ehime-u.ac.jp/information/employment/teacher.html>

注) テニユア・トラック制度

愛媛大学では、総合力（教育力・研究力・マネジメント力）の高い大学教員の育成を目指して、平成 25 年 4 月から「テニユア・トラック制度」を導入しました。

具体的には、新規採用された講師（医学系研究科，附属病院，先端研究・学術推進機構プロテオサイエンスセンター重信ステーション及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び助教（医学系研究科臨床系，附属病院及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び実務家教員等（教授，准教授等）について，5 年の任期を付し，任期中の最初の 3 年間で合計 100 時間の能力開発プログラムの受講を義務化するとともに，任期中の最初の 3 年間に財政的支援（研究費の配分等）を行います。テニユア資格（終身雇用）の審査については，期間中の 2 年 6 月を経過した日から 2 年 9 月を経過する日までの 3 月間の期間内において中間審査を，4 年 4 月を経過した日から 4 年 7 月を経過する日までの 3 月間の期間内において最終審査を実施し，中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職に移行させます。最終審査に不合格となった場合は，5 年で任期満了となります。

なお，詳細についてはテニユア・トラック制度に関するホームページ (URL : <http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>) をご覧ください。